

平成31年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

教育方針

○ 人格の完成をめざし、個性豊かな人間を育成する。

めざす学校像

1 生徒の夢が実現できる学校（生徒の希望する進路が実現できる学校づくり）

2 地域とともに歩む学校（地域から愛され信頼される学校づくり）

3 教職員の取組みが結実する学校（教職員が課題の共有化を図り、一丸となり課題解決に取り組むことで生徒が変容し、教職員が達成感・充実感を味わえる学校づくり）

育てたい生徒像 “3つのC”

○ 創造的な人間 (Creation) 基礎学力を身につけ、個性豊かで創造的な人間

○ 信頼される人間 (Confidence) 規律やマナーを身につけ、自他を尊敬し、責任感のある人間

○ チャレンジする人間 (Challenge) 健やかな体を育成し、向上心旺盛で何事にもチャレンジする人間

2 中期的目標

1 確かな学力の育成と進路指導の充実

(1) 保育専門コースの一層の充実

ア 平成29年度入学生から教育課程を変更し、平成30年度より新内容で実施した。平成31年度は3年生では新内容で実施するため、学習内容精選及び高大接続を意識し、再度平成31年度以降の入学生がスムーズに学習できるよう、卒業までの3年計画で授業内容の確立を図る。とりわけ1年次には2年生での選択に向けて、2年次では保育専門コースを単独クラスとし、より集団を意識した学習内容を実施し、3年次では確実な実施内容の変更をはかる。

（平成30年度…2年生で新しい内容を実施、2019年度…2年生は内容見直し・3年生で新しい内容を実施、2020年度（完成年度）…2年生で内容確立・3年生で内容見直し、2021年度…2・3年生とも精選された内容で着実に実施）

（平成31年度入学生…1年次で確実なコース選択と2年次の内容の整理、2年次で新内容の確実な実施、3年次…新内容の確立）

イ 実習保育の位置づけとして、大学施設における「保育交流会」を生徒発表の場及び他校との交流の場として位置付け、確実な進路選択ができるように内容精選及び明確な目標設定の場として確立する。平成29年度を起点として、3年間かけて保育に関する位置づけを明確化して、他校からの参加を増やし、充実した実習とする。

（2019年度…大学施設による実施を定着化し、高大接続の意味合いを強め、複数府立学校や大学関係者が参加できるイベントとする、2020年度…位置づけを明確化し、本校の実習の核となる内容に充実させる、2021年度…より広範囲からの参加者を募り認知度を向上させる）

※保育交流会におけるアンケートを実施し、「やってよかった」「いろいろな情報を得て役に立った」とする割合を90%以上とする。また、保育系進学者の割合を85%以上とする（平成30年度65%）

ウ 保育専門コースにおける学びの振り返りを確実に行うことで、授業内容の精選と内容構築を図る。また、TTを行うことで、野外学習や実習を増やし、より幼児・児童目線に立てる生徒を育成し、確実な高大接続をはかる。その上で、保育専門コース希望者の増加をはかる。

※保育に関する授業が楽しい、面白い、わかりやすいとする割合を90%以上とする。また、授業の中で、子どもと触れ合う機会など「実践的なグループワークや校外での実習」が占める割合を50%以上にする。

※保育専門コース希望者の40名確保を図る。（平成27年度…37名、平成28年度…35名、平成29年度…27名、平成30年度…25名）

(2) 教員の授業力向上と授業改善に伴う教職員間の交流機会を増加させる

ア 先進的な授業を実施している学校へ派遣することで、新しい手法や学びの方法を共有し、本校での実践につなげる。（平成27年度…愛知県、平成28年度…鳥取県、平成29年度…福井県、平成30年度…三重県）また、授業改善を図るうえで参考となる書籍を計画的に購入し、職員室に配置することで、教員間で意見交換しやすい環境を創出する。（平成29年度より実施し、平成31年度内に整備完了）

イ 新学習指導要領の実施に向けた、現行教育課程からスムーズに移行できるように教科横断的に内容を理解し、共通認識のもとで教育課程を編成する。とりわけ平成30年度は平成29年度公示内容を分析し、新教育課程検討会議を立ち上げながら2019年度末には完成をめざす。

ウ 授業アンケート及び教員相互の授業見学や研究授業を充実し、授業アンケートにおいては高水準を維持する。また、特定の日を授業参観日とすることで、保護者の視点からも授業を見てもらうことで、緊張感を持った授業を展開する。他校視察も継続し、授業実践による「わかる」「できる」「おもしろい」「生徒の参加率の高い」授業を確立していく。

※生徒の授業満足度を65%以上とする。（H28からの取組みであり、平成27年度と比較して（H27:38.8%）3か年で15%向上とした。（H30は58.2%が指標）したがって、H31は60%を目標とするが、更なる向上をめざす。また、保護者授業参観日を定期的実施し、行事に参加したことがあるとする割合を70%以上とする。

※研究授業を定期的実施し、学期に1度以上は全教員による研究協議を実施する。

(3) 進路指導の充実

ア 週2回のノー会議デーを維持しながら、部活動とも連携し、組織的に放課後講習や個別進路指導等の充実を図り、大学進学希望者で、公募制推薦入試や一般入試での合格をめざす生徒への進路指導及び学習指導を充実させる。

※公募制推薦入試や一般入試で合格をめざす生徒の合格率100%。（平成30年度公募制推薦入試及び一般入試希望者の合格率42.1%）

イ クラス編成において、学びの集団を意識し、2年次の保育専門コース及び理系については、できるかぎり単独クラス編成となるように経年で意識づけを行う。また、進路ガイダンス及び就職指導の充実を図るとともに、ガイダンス機能を活用して実践していく。

※学校斡旋による就職内定率100%を継続する。

ウ 教育産業を活用したテストの分析結果を共有しながら、生徒全員の学力の底上げに活かす。大学入試合格、就職試験合格をめざすことはもちろん、進学後のことも意識し、社会人になったときに生徒が困らないよう、基礎学力を身につけさせることも学校の責務ととらえ、積極的に取り組んでいく。

※分析結果で低い数値となった生徒の指導に100%結果を活用する。

(4) 新学習指導要領実施に向けた指導と評価の一体化

ア 2020年度の新学習指導要領に向け、計画的に研修計画を立てて、授業内容の充実と評価と指導の一体化をはかる。研修に関しては、3年計画でシリーズ化し、「評価の方法」「授業改善の必要性」「指導と評価の一体化」を柱として実施する。

（平成29年度…評価に関する考え方に関する研修、平成30年度…深い学びに向けた授業改善、2019年度…指導と評価の一体化と総括、2020年度…新学習指導要領実施に関わり、全ての教科で授業改善及び評価と指導の一体化を図る）

※研修における年2回の公開授業週間と研修をリンクさせた内容として改編する。

イ 授業を見学してもらう機会を創出するために、年間計画の中に「授業参観日」を設定し、来校しやすい環境を創出する。また、年間計画の配付を明確にし、計画的に来校できるような仕掛けを行う。

※1学期に2回、2学期に1回授業参観日を設け、確実に実施することで来校したことがあるとする保護者の割合を70%以上とする。

ウ 授業改善に向けた研修や教科内での話し合いができるように、諸会議を精選し業務量を減少することで、意図的に授業に向き合う時間を創出する。

※授業が楽しいとする割合を70%以上とする。また、学校へ来るのが楽しいとする割合を80%以上とする。

2 生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ）

(1) 頭髪・服装指導の徹底

ア 納得感のある指導を実施することで、生徒・保護者ともに協力して頭髪に関するきまりを守れるように、全員頭髪指導なしを実施できるようにする。また、長期休業中の頭髪についても、染色やパーマも含めて休業明けの指導を一貫して実施していく。服装指導は、平成30年度に全生徒の制服が一本化されたことから、今後も着こなし指導を充実させ、3か年で違反者「ゼロ」とする。生徒会が中心となって、規律ある学校内での生活について全校集会等でも意思決定をはかりながら、校内掲示物などの工夫をし、生活改善をはかる。

イ 遅刻指導を継続的に実施し、地域から信頼されるよう更なる減少をめざす。また、登校遅刻及び授業遅刻に分け、登校遅刻については6,000名以下にする。（平成29年度末の目標値を9,750名以下とし、更に強化して実施）授業遅刻に関しても、安易な途中退室を防止し、規律ある授業を実施し、4,000名以下を目標とする。（平成29年度末目標値を6,055名とし、更に強化する）

ウ 生徒一人ひとりとの対話を重視し、保護者とも連携しながら状況に応じた指導を実施する。成績不振を抱える生徒や不登校傾向の生徒に対してもきめ細やかに対応し、中途退学者数を減少させる。結果として、進路指導面できめ細やかに指導してくれるとする割合について平成29年度を起点に10%上昇させる。

※中途退学者数を20名以下として継続する。

(2) 授業規律の確保と清掃活動の充実

ア 授業開始時の遅刻防止や机上整理を徹底することで、授業を受ける環境を整備する。また、同時に清掃活動を強化することで、教室美化や校舎内美化を意識する取組みを実施する。学校教育自己診断における教員アンケート項目の「この学校は清掃が行き届いている」という割合を70%以上に押し上げる。（平成29年度末意識は33.3%）

イ 授業中の安易な退室や私語、立ち歩きを防止することで規律ある授業を実施する。また、居眠り等をする生徒に対しても注意するとともに、生徒が参加しや

府立島本高等学校

<p>すい授業を考え、積極的に生徒が意欲を持って授業に取り組むよう工夫する。結果として、授業規律が維持され、規律ある授業となるようにする。 ※生徒が、授業がわかりやすく楽しいとする割合を65%以上とする。また、思考力を重視した問題解決型の授業指導の割合を70%以上とする。(平成30年度末で46.3%の向上)</p> <p>ウ 遅刻など、月による種々の月間目標を立てることで、毎月目標を持って取り組めるようにする。また、該当分掌により目標を明示し、月を通して取り組める内容を工夫することで、毎月全校集会で表彰されるクラスを選出する。この結果、自己肯定感の向上をはかる。</p> <p>(3) SNS指導及び人権教育の更なる充実</p> <p>ア スマートフォンの普及率向上に伴い、SNSによるインターネット上の書き込み等の問題が生起しているため、そのモラルと活用について指導し、SNSによる誹謗中傷等の被害をゼロにする。そのために、教員研修及び生徒に対して指導する機会を定期的に設ける。</p> <p>イ 人権意識の更なる向上をはかるため、より一層の人権教育を実施する。とりわけ、学校教育自己診断における教員結果の人権教育の立場に立った指導や同和問題、在日外国人問題などを正しく理解する研修や指導を定期的に実施する。 ※生徒や保護者に関しては、人権や命について学ぶ機会があるとする割合を10%向上させる。また、教員についても人権尊重に関する話し合いの機会や偏見のない社会について学習する機会があるとする割合を10%向上させる。</p> <p>ウ 障がい者理解を深め、他者理解ができるような機会を創出する。そのために、各学期に定期的に人権に関して学ぶ機会を設ける。 ※生徒・保護者ともに、人権を尊重する意識を育てようとしているとする割合を70%以上として、維持する。</p> <p>(4) 親学習の充実</p> <p>ア 親学習の充実を図ることで、今後社会人として生活していくうえでの、親の役割を知る。また、18歳成人となることを意識しながら、消費者としての金融教育を学ぶことで、親としての資質育成を図る。 ※金融教育について、3か年で適切に行うことができるようにする。</p> <p>3 地域連携と開かれた学校づくり</p> <p>(1) 地域から愛される学校と連携の強化</p> <p>ア 地域連携の更なる推進を図り、島本町全体として取り組める高校発信型事業を推進する。特に総合型地域スポーツクラブとの連携を密にすることで、小学生のスポーツ推進に寄与できるようにする。夏季休業中に実施している小学生対象島本体験、清掃活動の更なる推進などの交流の機会を創出し、生徒の顔が見える活動を推進する。 ※島本町内での実施される事業への参加の継続と総合型地域スポーツクラブと連携した、小学生参加型事業の継続実施を行う。</p> <p>イ 英語教育の更なる充実をはかるため、オーストラリアからの留学生受入事業に関する事柄について、地域と連携した受入ができるようにする。とりわけ、2年に一度来阪する学生の受け入れ態勢及び町内で学びの共同体へと発展させ、3か年後には確実に実施できるようにする。 ※平成30・32年度の受入に関して、小中学校での交流、町内ホームステイの確実な実施を3か年で確実に実施する。派遣については、平成29年度を起点として、2年に一度確実に実施する。</p> <p>ウ 高校に足を運んでもらえるような事業を展開することで、地域の方に気軽に高校を訪れられる環境を作る。地域あげでの防災訓練と連携し、避難訓練の地域での同日実施を行い、地域を見守ることができる高校の位置づけを明確にする。</p> <p>(2) 生徒会活動のより一層の活性化</p> <p>ア 全校集会等で生徒会発信の取組みや、生徒から全校生徒に呼びかける機会を多く設けることで、生徒自らが学校を良くする取組みを新たに推進する。校内掲示板の有効活用や身だしなみ指導、頭髪・服装指導、美化活動など、積極的な活動を推進し、HPでの生徒会通信などを発行し、活気のある生徒会とする。</p> <p>イ 部活動の更なる活性化をはかるため、クラブ代表者会議等を活用して、リーダーの育成をはかる。また、部活動の予定や結果について、掲示板やHPを活用して周知することで、学校で応援している環境を作り出す。特に部活動加入率に関しては、段階的に向上をめざし、2021年度には50%以上になるようにする。</p> <p>ウ 学校行事の活性化を図り、生徒が主体的に参加し、自ら積極的に行事を運営している意義づけを行い、2022年度には生徒会が主体となった学校運営を行う。 ※生徒会活動が活発であるとする割合を60%とする。</p> <p>エ オープンスクールや校外での学校説明会に生徒会やクラブ員が出向くことで、より身近に感じてもらえるようにする。また、生徒会通信等を定期的に発行し在校生が中学校へ案内等を持ち帰り、中学の先生と接する機会を創出し、活動をPRする。</p> <p>(3) 開かれた学校づくりの推進</p> <p>ア 中高連絡協議会を継続し、中学との情報共有をはかる。また、各学期1回は中学校訪問を実施し、在籍する生徒の情報共有することで、指導改善方法等を共有し、中退防止を推進する。また、学校説明においては「良い面」「悪い面」の両方を共有することで、不本意入学を減少し、中退防止をはかる。 ※中退者を20名以下として維持する。</p> <p>イ 保護者に対して、できるだけ早く予定表を配付し、PTA活動を行いやすい環境を整備する。また、PTA主催の講座や研修などを定期的に実施し、保護者に学校に来てもらえるような企画を実施する。 ※保護者が、学校に来たことがあるとする割合を70%以上とする。</p> <p>ウ 学校運営協議会からの意見を的確に捉え、PDCAサイクルを活用して、学校がより豊かなで楽しく通学できるような創意工夫のある取組みを行う。 ※生徒が学校に来て楽しいとする割合を80%以上とする。</p> <p>エ 平成30年6月18日に発生した、大阪北部を震源とする地震や7月発生した西日本豪雨、更には9月の台風被害を鑑み、今後の大規模災害の備えとして、生徒の防災意識を高める。とりわけ、南海トラフを震源とする巨大地震に備えた取組みを強化する。 ※関係機関と連携し、防災教育や防災訓練等を実施し、地域的な防災対策を行うことで、「命の大切さを学ぶ機会がある」とする割合を75%以上とする。</p> <p>4 働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実</p> <p>(1) 部活動の適切な運営</p> <p>ア 本校部活動に係る活動方針に基づいた適切な部活動の運営を行う。特に勝負至上主義に陥ることなく、生徒の人間形成を基本とした指導を実践する。また、それぞれの部活動における実施計画及び実施報告の徹底を図るとともに、教職員が連携した活動実践を行う。 ※活動方針の浸透及び計画等、HPへ確実に掲載し連携させる。</p> <p>イ 学校閉庁日に伴う活動を精選し、生徒の健全育成を目的として、適切な休養をとることで、活力ある部活動を行う。</p> <p>(2) 超過勤務時間の適切な管理</p> <p>ア 働き方改革に伴う指針及び動静を判断し、教職員の超過勤務の縮減を図る。特に、超過勤務時間については、月45時間及び年360時間を目途として、できるだけ超過時間が少なくなるよう、校内における体制を再確認し、同時に職務の効率化を図ることで疲労感の軽減をはかる。</p> <p>(3) 学校における事故防止の徹底</p> <p>ア 食物アレルギー対策として、入学年度より調査活動を実施し、調理実習等行う教科に確実な伝達を行える体制を整える。また、修学旅行時での事故防止も併せて、確実な体制を構築する。 ※食物アレルギーに関して、ヒヤリハット等を起こさない。エピペン常用者がいる場合には、教職員に100%伝達講習を実施する。</p> <p>イ 熱中症事故防止のため、生徒及び教職員に専門的な立場から指導してもらえる体制を整える。合わせて、外部講師を招へいた取組みにすることで、専門的な知識を全教職員が身に付けられるようにする。 ※80%以上の教職員が熱中症に関する講習を受講した経験があるようにする。</p> <p>ウ 体育活動中の事故防止のため、部活動及び体育科教員が連携して、経験の不十分な活動を指導する場合でも取り組めるような体制を整える。</p> <p>(4) 個人情報の適切な管理及び会計の公平性</p> <p>ア 個人情報を含む文書発信に際しては、最新の注意を払いながら、複数人によるダブルチェックにおける確認を徹底し、誤送付を絶対にしない体制を全校を通して確立する。また、個人情報の机上への放置をなくすとともに、所在での整理整頓を徹底し紛失に備えられる体制を常時維持する。</p> <p>イ 公費及び私費会計に関して、全校での研修を徹底し、法令を遵守することはもちろん、私費であっても公費に則った運用ができるよう、意識の共有を図る。</p>	
---	--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和元年11月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【保護者・生徒】</p> <p>①生徒：学校へ行くのが楽しい(61.0%→65.6%△4.6) 保護者：学校に行くのを楽しんでいる(65.4%→62.4%▼3)</p> <p>②生徒：生徒の意見をよく聞いてくれる(44.9%→57.3%△12.4)</p> <p>③生徒：授業はわかりやすく楽しい(41.6%→52%△10.4) 保護者：授業が分かりやすく楽しいと言っている(47.7%→52.4%△4.7)</p> <p>④生徒：評価は考査以外に授業の取組みも含まれている(70%→72.3△2.3) 保護者：色々な面から学習の評価を行っている(77.5%→80.7%△3.2)</p> <p>⑤生徒：進路の情報を知らせてくれる(60.6%→73.8%△13.2) 保護者：進路面で連絡や意思疎通をしてくれる(66.4%→69.4%△3) 保護者進路や職業など適切に指導してくれる(73.0%→80.1%△7.1)</p> <p>⑥生徒：行事は楽しく行えるように工夫されている(61.4%→67.8%△6.4) 保護者：行事に積極的に参加している(83.8%→79.7%▼4.1)</p>	<p>【第1回(6/24 14:00~16:30) 学校運営協議会実施】</p> <p>●平成30年度の状況に関して●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者数が減少した理由について何か考えられるか。 ・生徒のマナーに関しては以前に比べよくなっている。 <p>●令和元年度学校経営計画について●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの対応に関する質問があり、対応を確認し理解頂いた。また、認知方法についても確認した。 ・スクールカウンセラーの配置に関する質問があり、年間10回の来校により実施していることを説明、理解された。 ・働き方改革に関する取組みに関しての質問があり、超過勤務時間を把握しながら対応していることを説明し、理解・承認された。 <p>●令和2年度教科書選定に関して●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定途中の教科書等を確認してもらい、本校での選定の流れを把握して頂いた。

府立島本高等学校

- ⑦生徒：生活に関する先生の指導には納得できる(44.4%→50.8%△6.4)
保護者：生徒指導方針に共感できる(61.6%→67.5%△5.9)
- ⑧生徒：部活動は活発になるようにしている(40.3%→42.3%△2)
保護者：部活動は活発である(54.2%→58.5%△4.3)
- ⑨生徒：ルールについて学ぶ機会がある(61.9%→67.3%△5.4)
保護者：ルールを守る態度を育てようとしている(69.1%→74.6%△5.5)
- ⑩生徒：人権について学ぶ機会がある(71.8%→80%△8.2)
保護者：人権尊重の姿勢で指導に当たっている(65.4%→70.8%△5.4)
保護者：人権を尊重する意識を育てようとしている(65.3%→70%△4.7)
- ⑪生徒：少人数の授業はわかりやすい(61%→69%△8)
- ⑫生徒：プライバシーが守られている(68.4%→75%△6.6)
保護者：個人情報を守られている(85.2%→84.9%▼0.3)
- ⑬生徒：地域や近隣の学校との交流の機会がある(40.2%→46.7%△6.5)
- ⑭生徒：施設・設備はよく整備されている(44.5%→45.4%△0.9)
保護者：施設・設備はよく整備されている(48.5%→50.5%△2)
- ⑮生徒：気軽に相談できる先生がいる(49%→57.3%△8.3)
保護者：保護者の相談に適切に応じてくれる(77.0%→72.1%▼4.9)
保護者：心身の健康について気軽に相談できる(62.2%→65.4%△3.2)
- ⑯生徒：将来の生き方について考える機会がある(66%→75.5%△9.5)
保護者：生き方や豊かな心を育てようとしている(59.5%→59.7%△0.2)
- ⑰生徒：生徒会活動に積極的に参加している(26.8%→37.8%△11)
保護者：生徒会活動は活発である(53.8%→58.5%△4.7)
- ⑱保護者：PTA活動は活発である(69.1%→77.1%△8)
- ⑲保護者：授業参観や行事に参加したことがある(51.4%→50.6%▼0.8)

<分析結果>

全般的に数値は上昇傾向であるが、1年生の数が大幅に減少しているため、一概に上昇であると言い切れない側面がある。また、数値的な上昇がみられても、依然として低い数値で推移している「部活動活性化」「近隣との交流」「施設整備」「授業参観」「生徒指導」「授業充実」「生徒会活動」に関しては、課題をもって取組んでいく必要がある。また、保護者と生徒の考えが一致しない回答もあり、学校情報を適切に伝えていく手段が必要である。とりわけ、「授業充実」に関しては、新学習指導要領が令和4年に始まることを鑑み、次年度も積極的に取組んでいく。「生徒指導」に関しては、納得感のある指導が必要であり、今まで以上に理由も含めた丁寧な説明を行っていききたい。「生徒会活動」に関しては、現在主体的な活動も見られ、少しずつ活性化しているが、目に見える形の改善も必要と考える。「施設整備」は清掃活動に重きを置いて更なる取組みを行う。トイレが回収されたことも含め、生活しやすい環境を創出していききたい。「近隣との交流」に関しては、1年生では進んでいるものの、防災訓練も含め更に地域と連携した施策が必要であるが、地域の考え方も思慮しながら進めていきたい。「授業参観」は土曜日の設定も含めて改善はしているものの、回数も含めて再度対策を考えたい。何よりも、生徒が学校に行くのが楽しいと更に思えるようにしていきたい。

【教職員】**<各項目での比較>**

大幅な変動があったもの(5%以上)について記載する。

- ①生徒や保護者の願いに応えている(79.6%→68.6%▼11)
- ②到達度の低い生徒に対する指導に取組んでいる(66.7%→80.4%△13.7)
- ③問題行動防止のため早期指導をしている(75.9%→64.7%▼11.2)
- ④社会規範や市民意識を育む機会がある(64.8%→78.4%△13.6)
- ⑤差別や偏見のない社会への学習工夫をしている(57.4%→78.4%△21)
- ⑥学校運営に教職員の意見が反映されている(31.5%→43.1%△11.7)
- ⑦いじめへの対応が整っていて迅速に対応できる(55.6%→76.5%△20.9)
- ⑧教職員は生徒の意見をよく聞いている(68.5%→78.4%△9.9)
- ⑨きめ細やかな進路指導を行っている(74.1%→82.4%△8.3)
- ⑩校行事の工夫・改善を行っている(81.5%→72.5%▼8.9)
- ⑪障がい者理解等、社会を築く資質を養っている(61.1%→70.6%△9.5)
- ⑫経験の少ない教員を育成する体制ができている(42.6%→33.3%▼9.3)
- ⑬個人情報管理システムが確立されている(72.2%→80.4%△8.2)
- ⑭少人数指導など指導方法工夫や改善をしている(87%→92.2%△5.1)
- ⑮人権尊重の立場から校則等を話す機会がある(42.6%→49%△6.4)
- ⑯奨学金制度等について資料を用いて説明している(74.1%→80.4%△6.3)
- ⑰生徒会活動を学校全体で支援している(70.4%→76.5%△6.1)
- ⑱部活動活性化の工夫をしている(51.9%→45.1%▼6.8)
- ⑲人権尊重教育において参加体験型授業をしている(57.4%→62.7%△5.3)
- ⑳校長はリーダーシップを発揮している(70.4%→64.7%▼5.7)

<分析結果>

教員数の減少に伴い、1名の回答が変わると2～3%数値に影響を及ぼす状況にある。しがたって、5%以内の変動については、従来と大きな変動がないと判断できる。10%以上の変動したものを見ると、【生徒・保護者】の意見と【教職員】の意見が乖離しているものがある。例えば、授業については生徒・保護者の数値は50%程度と低い数値であるが、教職員では指導方法を工夫していると割合が高くなっている。これらの数値が生徒の回答に伴ってきて効果があったと判断できることから、更なる授業充実に向けた方策が必要であることを示している。また、50%程度の数値に留まっている場合には、教職員も問題ととらえている項目であると言え、喫緊の課題として認識し、対応をとっていききたい。人権尊重の立場に**立った**校則の在り方、部活動の活性化、参加体験型授業の導入など、重点的に考えていきたい。

●授業見学に関して●

・教えあいの場面もあったが少々ざわついていたのが気になる(1年生の授業で)。授業が落ち着かなくなるという懸念がある。

・音楽室のピアノが充実しており、もっと保育の授業で結果を出せたらいいと思う。もっと保育に特化していてもよいのではないか。また、フードデザインや書道の授業でも自立に向け専門的な内容になっていてよい。

・廊下や階段はある程度清掃が行き届いているように思える。落ち着いている生徒が多いように感じる。

・テスト前ということで、プリント学習が多かった。1時間の授業に狙いを示して行う必要がある。

・災害や事件対応に関して、島本町内の対応や本校の対応を確認しながら意見交換を行った。メールでの情報発信や安否確認に向けてのグーグルの活用などの情報を共有した。

【第2回(11/18 14:00～17:00)学校運営協議会実施】**●芸術祭について(作品展示)●**

・たくさんの作品に目を通すことは大変だと思う。また、生徒の興味関心にも差があるように感じる。

・書道の作品には、毎年工夫があつて感心する。

・学年が上がるにつれて作品精度が上がり、特に島本駅前の作品には「アッ」と思える作品も展示されていた。

●芸術祭について(音楽会)●

・昨年よりも上達しており、また失敗しても動じないなど、鑑賞していてもよかったと思う。

・保育専門コースの生徒でピアノ発表があつたが、高校からピアノを始めて大丈夫かとの心配も杞憂に終わり、しっかり弾けていたのがすごい。

・高校時代に拍手をもらってうれしかった経験があり、この音楽会でも拍手をもらってうれしかったのではないだろうか。

・以前はミュージカル風のものがあったと記憶しているが、なくなって残念であった。(→授業時数の関係で、授業で実施できない状況になっていることを説明)

●令和元年度1・2年生進路希望調査について●

・4年制大学進学希望者への指導体制に関する質問があつた。現状として、SSL(同好会)での対応を行っていることを説明した。活動は毎日放課後及び週末、長期休業時に実施している。なお、底上げについては、試行的にチューター制を導入し実施している旨説明した。

●令和元年度生徒指導状況について●

・生徒数の減少に伴う影響などに関して、生徒会が実施した「正門での挨拶運動」について質問があつた。生徒会で発案し実施したもので、教員も共に1週間行動することができ、生徒会の意識の高さが伺えたことを説明した。

●令和元年度学校教育自己診断について●

・今後実施することを説明し、内容を確認してもらった。経年変化を見るために、同じ質問で実施している。今後、結果に対するアクションを見える形で行うと、より効果が上がるかと助言頂いた。

●その他●

・ラグビーW杯の盛り上がりから、本校出身の日本代表選手の応援をする機会を設ければよかったと、事後ではあるが反省点を共有した。

【第3回(1/24 14:00～17:00)学校運営協議会実施】**●令和元年度学校教育自己診断について●**

各項目について、分析内容を説明。各学年の経年比較については、状況を把握するためには精査した方がよいと意見を頂き、次年度以降学年毎の追跡を実施していききたい。数値が上昇しているものが多いが、低い数値の場合には今後対策をする必要がある。また、教員と生徒及び保護者との間に数値の乖離がある場合には、より内容を分析し、ともに方向を同じにできるように検討する必要があるとも意見を頂いた。教員の未回答についても指摘があつた。共有に向けて、更に連携を深めていけるようにする。

●令和元年度学校評価(案)について●

大きな質問なく、評価について承認された。授業の島本スタンダードに関して、「教員及び生徒の目線のいづれかなのか」の質問を受け、教員が同じ方向性をもって授業を行うためのスタンダードであることを説明し、理解を得た。また、地域と連携した避難炊煙に関して、実施状況の説明を求められ、880万人訓練における地域合同訓練である旨説明した。各種説明の後、承認された。

●令和2年度学校経営計画(案)について●

中期目標について、特に大きな質問もなく、承認を頂いた。(事前確認もして頂いている)月間目標の取組みについて、その方策を検討頂き、「長期に渡って目標を設定するよりも、短期集中で行った方が効果的である」という意見を受け、生徒会を中心に短期目標の設定に取組む方向を確認した。地域中学校における具体的な実施方法についても提案頂いた。今後、次年度の目標に反映させていきたい。他に、遅刻指導の取組みなども表彰制度と絡めて意見を頂いた。地域交流事業に関しては、「スポーツを中心に検討しているようだが、保育専門コース生との交流も視野に、季節に沿ったイベントの開催も検討して欲しい」という要望もあつた。今後、校内で検討のうえ、できるところから取組んでいきたい。

●授業見学について●

さまざまな意見があつたが、「目標を設定して時間内に扱うものを明確にしている」「先生が楽しそうにやっている」「時代も踏まえながら、先生が工夫して授業を行っている」「目標を持って授業に向かっている人と、そうでない人の差がある」「いろいろと先生が取り組まれ以前よりよくなっている」など、肯定的な意見を頂いた。学校設定科目である(学)社会常識の授業内容に「面接マナー」とあつたが、どのような内容が問われた。就職した際に会社の一員として、外来者にどう対応するか、という視点で行っている授業であることを説明し、理解頂いた。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成と進路指導の充実	<p>(1) 保育専門コースの一層の充実 ア 2年次の保育専門コースにおける新内容の見直し(継続)</p> <p>イ 3年次における新科目の確実な内容実施と「実践的なグループワークや校外での実習」の実施(継続)</p> <p>ウ 平成31年度2・3年次のシラバスの完成(継続)</p> <p>エ 実習保育における保育交流会の充実(継続)</p> <p>(2) 授業力向上・改善と教員交流の深化 ア 新学習指導要領実施に向けた取組み(継続)</p> <p>イ 授業力向上と授業改善(継続)</p> <p>ウ 生徒参加型授業の推進(継続)</p>	<p>(1) ア 2年次保育専門コースにおける新しい学校設定科目(学)ピアノと音楽表現Iで大学と連携して、進学後に覚える必要のある童謡・唱歌の学びを確実に行う。また、その歌をピアノで弾けるようにする。(継続) ・バイエルについては、44番程度までを2年次の目標として実施し、定期的に大学生を招へいた1年生対象の講習も実施する。(継続)</p> <p>イ 3年次における保育専門コースの学校設定科目について次年度を想定して、科目横断的に連携した授業を行う。(継続) ・授業における実践的な実習をできるだけ取り入れ、より子ども目線に立った学びができるようにする。(継続) ・保育の5領域を意識した学習内容とし、「健康」「人間関係」「言葉」「環境」「表現」の内容を科目横断的に実施する。(継続) ・体育的要素として「健康」「人間関係」、ことばとして「言語」、造形として「表現」、野外での実習として「環境」と意識し、5領域を融合させる(継続)</p> <p>ウ 平成31年度の2・3年次には新しい教育課程を完全実施し、12月までには新しいシラバスを完成させ、学習内容の意思統一を図る。(継続) ・担当者がチームとなり、受け持つ教科を特定して時間割編成に取り組む。(継続)</p> <p>エ 12月に3年次の実習保育として実施する保育交流会について、発表者の選考会を実施し、同時により多くの他高生が参加できるように働きかけを行う。また、平成30年度の内容を基本にしながら、反省点を活かしより永続性のある内容とする。(継続) ・引き続き保育系の学部や学科のある大学・短大に協力を仰ぎ、ブース形式の合同説明会を実施する(継続)</p> <p>(2) ア 新学習指導要領実施に向け、新たな授業感を抱くため、評価に関する研修を計画的に実施する。3年目の取組みとして、指導と評価が一体となった授業実践を共有する。(継続) ・1学期には評価に関する研修を、2学期には研究授業で実践できるようにする。(継続) ・平成29年度に公示された内容を踏まえ、H30に各教科から出た内容から、2024年度から実施の新教育課程の原型を完成させる。(継続)</p> <p>イ 先進的な取組みをしている学校視察を行う(2名の派遣)ことで、生徒指導や学習指導における内容を聞き取り、本校の実態に即した方法で実施できるようにする。同時に、視察した内容を若手教員が職員会議で発表できる環境を作り出す。(継続) ・2学期に学校視察を行い、次年度入学生に対応できるように校内で共通理解を図りながら、全体で実施できるようにする。(継続) ・年に数度は保護者の授業参観日を設けて、緊張感がある中で授業を実施できるようにする。(継続)</p> <p>ウ 生徒参加型の授業を研究授業で実施し、公開授業週間における研究授業では、生徒参加型授業を目標にした授業展開を行う。(継続) ・島本高校授業におけるスタンダードを確認し、校内で統一したうえで、各教科で授業改善をはかる。(継続)</p>	<p>(1) ア 授業アンケートにおける「知識や技能が身についた」「興味・関心を持つことができた」とする割合を85%以上とする。(H30:92%) ・講習参加者に対する意識調査を実施し、よかったとする割合を90%以上とする。(H30:88%)</p> <p>イ 保育専門コース会議において、授業の共有をする。 ・「実践的なグループワークや校外での実習」の割合を授業全体の1/3程度実施する。(H30:1/3程度実施) ・新科目について、意識すべき5領域の区分を明確化する。 ・担当科目について共通認識を持つ。</p> <p>ウ 12月までに新しい観点別のシラバスを完成する。 ・教科持ち時間に反映させる。</p> <p>エ 3年在籍者のプレゼンを外部者により評価し、発表会の代表を選出する。 ・私大ブース形式の説明会を12校の私大で維持推進する。(H30:12校) ・他府立高校生の参加を増やす。(H30:生徒6名)</p> <p>(2) ア 授業充実会議で共有し、確実に3回の研修を実施する。 ・1学期末までに評価に関する研修を実施する。 ・2学期授業公開日に研究授業を実施する。 ・新教育課程PTを起点として、新しい教育課程の原型を完成させ、校内で共通理解をする。</p> <p>イ 10月に近隣他県における学校視察を実施し、授業充実及び生徒指導実践報告を実施する。(2名派遣)(H30:2名派遣) ・先進的な教育を行っている学校視察を受けて共有する研修会を実施。(H30:報告会実施) ・授業参観日を設けて保護者の参加を促す。(H30:2回実施)</p> <p>ウ 年3回実施する研究授業で、授業形態を明確にして授業を実施する。(H30:年3回実施) ・本校の授業に関する規律指導について統一化を図り、各教科でPDCAサイクルを活用した仕組みづくりを行う。(新規事業のため平成30年度実績なし)</p>	<p>(1) ア 「知識・技能」は1学期92%(84.9%)、2学期84.6%(85.1%)、「興味・関心」は1学期92%(85.5%)、2学期92.3%(85.1%)であった。「知識・技能」に関連する項目については、2学期に低下したため、進路選択と関連して内容の精査を図りたい(○)。 ・ピアノ講習は9/10より開始し、10/29には大学生を招聘し実施している。参加した生徒へのアンケートより、100%よかったと回答があった(○)。</p> <p>イ 科目担者会議にて定期的に授業内容や課題を共有する時間を意図的に設けている(○)。 ・保育検定実施を前半に集中して実施したため、2学期途中までは1/3に達していない科目もあるあったが、2学期末で概ね1/3で実習を実施することができた(○)。 ・「子どもの生活」では健康・人間関係・言語を、「子どもと表現」「ピアノと音楽表現」では表現・言語を中心に学び、「保育課題研究」「実習保育」では5領域を総合した実習として実施している(○)。</p> <p>ウ 12月末において、全ての科目で原案が出そろい、次年度のシラバスを更新して進める体制が確立した。(○) ・教科での持ち方に踏み込んで、教科の枠組みを決定させた。(○)</p> <p>エ 10/23に発表会を実施し、3大学より専門的な視点で評価頂き、代表1班を選出した。なお、12/14実施の保育交流会にて滞りなく発表に至った(○)。 ・1校プラスの13校にてガイダンスを実施した。参加校のアンケートでも次年度以降の参加に前向きな回答があった(○)。 ・他府立校より生徒19名及び教員3名の参加があった(○)。</p> <p>(2) ア パッケージ研修支援と合わせて、1学期に2回、2学期に2回、3学期に1回研究授業に関する研修会を実施した(○)。 ・7/29に数学及び理科にてパフォーマンス課題を提示し研修を実施した。また、各教員が課題作成を行った。 ・11/22に1年生だけを残して社会科の研究授業を行った。また、この期間には2学期授業公開週間として、教員が授業を見学しやすいようにした。 ・現在新カリPTで原案を作成中。10/25には原案を提示し、教務主任による新教育課程の学習会を実施した。原案の基作成まで至った(○)。</p> <p>イ 10/15・16に岐阜県の2校を視察し(岐阜県立瑞浪高校・岐阜県立海津明誠高校)、職員会議にて報告を行った。また、本校で取組むべき課題(清掃時間の設定や朝取組みなど)についても共有し、次年度以降の課題とした(○)。 ・次年度に取組めるべき内容を整理し、次年度の計画に盛り込んでいけるよう研修会を実施し、共有した(○)。</p> <p>ウ 4/19及び6/7、10/26を授業参観日として実施。特に4/19はPTA関連事業日に、10/26(土)に実施し来校しやすくした。</p> <p>ウ 授業公開週間を年2回実施し、その中で研究授業を2回実施する。また、11/22には教員が授業を見やすいように特定学年のみを残した研究授業を実施し、計3回研究授業を実施した(○)。 ・年度末には島本授業スタンダード(持ち帰れる・気づき・成功体験の3本柱)を作れるように、授業のあるべき姿を確認し、各教科で共有しながら授業改善を進めている最中である。年度末には島本スタンダードを完成予定。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成と進路指導の充実	<p>エ 研究授業等の充実（継続）</p> <p>（3）進路指導の充実</p> <p>ア 教育産業を活用したテストの分析推進（継続）</p> <p>イ 大学入学者共通テストに向けた取組（継続）</p> <p>ウ 進学講習の充実と組織的な運用（新規）</p> <p>エ 3か年を見通した進路指導（継続）</p> <p>（4）新学習指導要領実施に向けた指導と評価の一体化</p> <p>ア 評価の方法分析と研究授業（継続）</p> <p>イ 研究授業と授業の充実（継続）</p> <p>ウ 指導方法統一に係る教員間交流（継続）</p>	<p>エ 年に3回は研究授業を実施し、全教員で交流が図れる研修会を実施する。（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究授業では、該当教科はもちろんのこと、多くの教員が見学できる仕組みを作り上げる。（継続） <p>（3）</p> <p>ア 教育産業を活用したテストの校内における相関と傾向を分析し、進路指導の一環として活用できるようにする。また、分析結果を教員間で共通理解をはかり、進学指導に役立てる。（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> テストの結果を個別指導で有効活用し、最後まで粘り強く学習に取り組めるよう、根拠を基に指導できる体制とする。（新規） <p>イ 大学入学者共通テストに関して共通理解を持って生徒指導できる体制を構築する。そのために、プレテストを分析しながら、教科内・教科横断的な研修会を実施し、新テストに対応できる授業力を育成し、同時に講習でも対応できるように改善をはかる。（継続）</p> <p>ウ 大学進学希望者で、公募制推薦入試や一般入試での合格をめざす生徒に個別進学指導を行う。生徒本人からの申し出のみならず、保護者からの要望、あるいは担任による勧誘などをきっかけに個別進学指導を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科には進路指導部から個別進学指導への協力要請を行い、学校全体として実施する。 3年生対象に、夏季休業中には公募制推薦入試対策講習等を、冬季休業中には、センター試験対策講習及び一般入試対策講習等の開講を依頼し、実施する。（新規） 水曜日については、新たに個別指導日として位置付け、部活動と連携しながら学力の定着を図る。（継続） <p>エ 1・2学期末に実施している進路集中講座の振り返りを行い、より効果的に実施できる内容に精選する。（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者のみに頼らず、教員力により工夫ある指導内容を1年から継続的に3年間行えるよう、学年を超えて計画する。（継続） 常に全教員に実施内容を伝え、共通認識を持って取り組めるようにする。（継続） <p>（4）</p> <p>ア 1学期には評価の具体的な内容と指導と評価の一体化の方法について研鑽を深める。（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2学期には研究授業を行うことで、実践を通じた継続的な教員の学びの場とする。（継続） <p>イ 年に3回研究授業を設定し、生徒参加型授業を意識した内容で研究授業を実施する。（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 見られる授業を数多く行うことで、緊張感を持った授業実践を行い、教員の資質向上をはかる。（継続） <p>ウ 授業指導の方針を明確化し、学校全体で同じ指導ができるように共通認識を持つようにする。（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> Creation、Confidence、Challengeの3つのCを達成するための授業をめざし、さらには教員間が気軽に交流できる機会をできるだけ多く創出する。（継続） 	<p>エ 研究授業における参加者数を5割増とする。（H30:10名程度）</p> <p>（3）</p> <p>ア テスト分析会を各テスト後に実施する。講習実施時に生徒への声掛けの材料とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路指導における活用率を100%とする。（目標設定変更により実績なし） <p>イ 大学入学者共通テストに関する教科分析会を実施し、その結果を学校全体で共有する。</p> <p>ウ 大学進学希望者で、公募制推薦入試や一般入試での合格をめざす生徒全員に個別進学指導を行い、かつ合格率100%とする。（新規事項のため平成30年度実績なし）</p> <p>エ 平成30度の振り返り研修を実施する。（H30：1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路の取組みに対する3年間の指導計画表を作成する。（H30：次年度用3月に完成） <p>（4）</p> <p>ア 評価に関する研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 2学期には代表教科で生徒対象に広く全教員が見学できる研究授業を実施する。 <p>イ 生徒参加型授業を実施した割合を80%以上とする。（H30:75.9%）</p> <p>ウ 授業規律・教科指導方針など学校統一の方向性を確認し、教員・生徒が同じことを共有して授業に対峙できるようにする。（H30：授業充実会議の複数回実施）</p>	<p>エ 2学期及び3学期に1度ずつ研究授業を実施した。他に11/22には1学年のみを残し、研究授業を実施し、対象クラスには授業者以外の教員が参加できるようにした。その結果、11/22には全体の7割にあたる31名の教員が参加した（○）。</p> <p>（3）</p> <p>ア 分析会に変えて、全教員に資料を配付し、成績不振者指導を全教員に割り当てて実施するようにした。分析以上に実践的指導を重視して行うようにした。（△）</p> <ul style="list-style-type: none"> 懇談週間において、100%個票を活用することができた（○）。 <p>イ 大学入学者共通テストが延期されることとなった。このため、新しい情報がない中での研修会実施は混乱を招くと判断し、実施しないこととした。また、プレテストは教科分析を前提としているが、こちらも確実な情報が出た中で実施する方が好ましいと判断し、今年度は実施しない。（△）</p> <p>ウ 国語、数学、理科、美術、英語、小論文で放課後及び早朝、土曜日又は日曜日に個別の進学指導を実施した。また、平日や週末はもちろん、長期休業中（夏季及び冬季）にも実施した。なお、大学入試が定員の厳格化により厳しくなっている中ではあるが、一般入試でも最後に合格し、合格率100%となった（○）。</p> <p>エ 振り返り研修に変えて、担当者からの聞き取りにより計画とのずれを確認した。次年度の進路計画立案へ向け必要と判断し変更した（△）。また、これに伴い3年間の指導計画の見直しを図り、3月末には次年度指導計画表を作成し、令和2年度当初に配付できるように準備している（△）。</p> <p>（4）</p> <p>ア 7/29及び11/22に研究授業と絡めて評価に関する研修会を実施した。特にパフォーマンス評価に関して具体的な取組みを行った（○）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会科を代表教科として6限目に1学年で実施した。授業担当者以外は参加できるような状態で研究授業を実施した（○）。 <p>イ 11月に行った学校教育自己診断により、教員が主体的に生徒参加型授業を行ったとする割合は80.4%であった（○）。</p> <p>ウ パッケージ研修支援Ⅲを活用し、全体研修を経て、本校の授業の方向性を3本の柱にまとめた（○）。また、教員が気軽に交流できる場の設定に関しては、学校教育自己診断の結果より日常的に話し合う機会があると回答した割合が92.6%から84.3%へ減少した。半面、授業充実会議に関しては、年間で11回実施し、回数的には十分時間を確保したが、内容の精選が必要であった（△）。</p>

府立島本高等学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
2 生徒指導の充実 豊かな心のほぐくみ	(1) 頭髪・服装指導の徹底 ア 頭髪指導の更なる充実(継続)	(1) ア 頭髪指導に関しては、入学時における地毛登録を踏まえ、指導方法の徹底を図るようにする。(継続) ・夏季休業中における脱色や染色により地毛として認められないケース等になる場合も想定して、納得感のある説明及び指導を行う。(継続) ・染色や脱色のみならず、パーマについても同様の指導を行い、生徒・保護者の納得感を高める指導を行う。(継続)	(1) ア 生徒指導に対する納得感を生徒60%以上、保護者75%以上とする。(H30:生徒44.4%・保護者61.8%)	(1) ア 生徒では50.8%、保護者では67.5%となった。ともに6%程度上昇したが、それぞれ目標よりも10%程度低い数値となった。今後、校則について教員間でも話し合う場を設けながら、より納得感のある数値をめざしていく(△)。
	イ 服装指導の更なる充実(継続)	イ 服装指導については、指導に差が出ないように全教員が共通認識を持って指導にあたる体制を作る。(継続) ・特にスカート丈については、短くならないように継続して指導にあたる。その上で、生徒指導教員に頼るのではなく、担任と全教員が協力しながら、根気を持って指導する。(継続) ・装飾品指導についても、指導3年目に入り落ち着いてはいるものの、指導対象がゼロになっていない。カラーコンタクト指導も含め、健康について説明しながら指導していく。(継続)	イ スカート丈指導者0名。(H30:0名) ・装飾品指導者100名。(H30:147件)	イ 年度末で指導者0名。(○) ・年度末で74名の装飾品指導を行った。前年度の半減となっており、指導の効果が出ている(○)。
	ウ 遅刻・中抜け指導の更なる充実	ウ 遅刻数については、一定落ち着いてはいるものの、懲戒指導になる生徒が後を絶たない。遅刻は自らの問題だけではなく、地域との信頼関係も関連していることを説明しながら、6,000名以下にできるようにする。(継続) ・中抜けについても、2年生で多くなる可能性がある(平成30年度1年生が非常に多かったため)。中抜けについては、授業充実と中退防止の観点から厳しく対処し、授業を大切にす指導を行う。(継続)	ウ 登校遅刻者数を6,000名以下にする。(H30:6,672名) ・授業中抜け者を4000件以下にする。(H30:4,707件) ・授業が分かるとする割合を65%以上とする。(H30:41.5%)	ウ 年度末で登校遅刻は6,006名、授業中抜けは4,290名であり、登校遅刻は昨年度よりも減少したが、目標には届かなかった(△)。中抜けに関しても減少はしたが、目標には届かなかった(△) ・生徒は52%であり、昨年度よりも10%程度上昇したが、目標には届かなかった。さらに生徒参加型授業の推進を含めわかる授業への充実を図っていく(△)。
	エ 生徒会による指導の一体化(継続)	エ 生徒生活部と生徒会の話し合いの中から、生徒会から全校生徒へ規律を守った生活の充実に向けて、新たな取組みを行い、生徒発信型の指導と両立をしていく。 ・全校集会を活用して、服装、頭髪、遅刻などについて注意喚起する機会を設ける。また、新入生に対しても生徒会から規律を守った生活を送るように投げかける機会を設ける。時には掲示物等を活用して実践する。(継続)	エ 全校集会で各学期に1回学校生活に関する内容について生徒会主導で投げかける機会を持つ。(H30:2回実施) ・各学期に1回掲示板等で校内環境に関する掲示を行う。(H30:トイレ改装時に1回)	エ 1学期の体育祭、2学期の文化祭前及び冬服への移行期に生徒会より生徒全体へ語り掛ける機会を設けた。また、清掃活動に関しても同様に集会において生徒への投げかけを行った(○)。生徒会主導で挨拶運動も実施できた(○) ・全校集会において生徒会より清掃・美化に関する提言を生徒全員に行った。また、2月にはPTA協力のもと花植え活動を行い、3回水やりを行ったが、十分な活動はできなかった(△)。
	オ 保護者連携と中退防止(継続)	オ 不登校や指導不服従となる生徒が出た場合には、根気強く保護者との面談を繰り返し、生徒・保護者の共通理解のもと、高校卒業の重要性を解き、中途退学者の減少をめざす。 ・状況によっては、中学校教員の力を借りながら指導方法の改善や保護者連携の方策を探り、アポイントの取れない保護者対応をしていく。(継続) ・不登校生徒や欠席の多い生徒には、必ず事前に欠課時数を伝え、出席を促すとともに、保護者にも早めに連絡をして連携する。(継続)	オ 不登校生徒を10%減少させる。(H30:72名)	オ 不登校は年度末で、86名である(30日以上欠席)。また、中退者数は年度末で21名となっている。年度末に向け、年度末での成績不振による中退があり、学力定着が次年度の課題である(△)。
	(2) ア 授業規律の徹底と中退防止(継続)	(2) ア 私語や立ち歩き、授業前に授業準備ができていないなどの事象がないように、授業開始前に机上の準備の徹底、挨拶の徹底を行う。(継続) ・授業時には「目的」や「目途」、「本時に行うこと」を生徒の見えるところに示し、集中力を持って授業に臨めるようにする。(継続) ・私語や立ち歩きなど、授業妨害ととれる行為が認められた場合には、生徒生活部と連携しながら、他の生徒の授業確保をはかれるようにする。(継続) ・授業中は原則携帯電話を禁止とし、休憩時間との間にメリハリを持った授業を行う。また、授業時に携帯電話等の電子機器を活用する場合には、指導を徹底し、関連すること以外には活用しないように十分指導する。(新規)	(2) ア 生徒の授業が分かりやすく楽しいとする割合を65%以上とする。(H30:41.5%) ・授業における携帯電話指導数を半減する。(H30:156件)	(2) ア 自己診断では52%の結果となった。授業中の指導や意識の徹底を更に図っていく(△)。今後も授業充実を進める中で、授業内の目的を明確にしていくことが課題である(△) ・年度末で113件の指導を行った。昨年比で減少はしたものの半減までは届かなかった(△)。
	イ 清掃活動の徹底(継続)	イ 授業環境の維持を目的として、教室整備を徹底する。毎日の清掃を原則として、生徒自らが使用している場所を清掃する習慣を育成する。(新規) ・特別清掃区域でも教室と同様、清掃活動を徹底し、来校者も気持ちよく校舎内を歩いてもらえるようにする。(新規)	イ 教員による自己診断項目「清掃が行き届いている」とする割合を60%以上とする。(H30:33.3%) ・生徒の施設が整備されているとする割合を50%以上、保護者の施設が整備されているとする割合を60%以上とする。(H30:生徒44.5%、保護者48.5%)	イ 教員による自己診断では37.3%であった。若干数値は改善しているものの、依然として低く推移している。清掃時間の改善など、具体的に清掃時間を確保する方策が課題である(△) ・トイレ改修があり少々イメージがよくなった面はあるが、生徒では45.5%、保護者では50.7%と低い数値である。老朽化はあるものの、清掃活動で対応できる面もあるので、今後清掃の在り方と関連づけて改善したい(△)。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価																																												
<p>2 生徒指導の充実 豊かな心のはぐくみ</p>	<p>ウ 月間目標と表彰の充実（継続）</p>	<p>ウ 時期に応じた目標設定を行い、同時に各分掌から目標を達成するための取組みを提示することで、生徒のやる気を喚起する。また、全校集会等を活用して、取組み結果について毎月表彰する機会を設ける。（継続）</p> <table border="1" data-bbox="489 463 1035 863"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td colspan="3">挨拶をしよう(生徒生活部)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>授業を大切にしよう(学習情報部)</td> <td colspan="2">進路を考えよう(進路指導部)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td colspan="3">遅刻をしないようにしよう(生徒生活部)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td colspan="3">基本的な生活を振り返ろう(生徒生活部)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td colspan="3">文化祭を成功させよう(行事企画部) リーダーを意識しよう(行事企画部)</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td colspan="3">人権について考えよう(生徒支援会議)</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td colspan="3">授業の振り返りをしよう(学習情報部)</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td colspan="3">将来について考えよう(進路指導部)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td colspan="3">健康管理に努めよう(生徒生活部)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td colspan="3">進級を意識しよう(学習情報部)</td> </tr> </tbody> </table>		1年	2年	3年	4	挨拶をしよう(生徒生活部)			5	授業を大切にしよう(学習情報部)	進路を考えよう(進路指導部)		6	遅刻をしないようにしよう(生徒生活部)			7	基本的な生活を振り返ろう(生徒生活部)			9	文化祭を成功させよう(行事企画部) リーダーを意識しよう(行事企画部)			10	人権について考えよう(生徒支援会議)			11	授業の振り返りをしよう(学習情報部)			12	将来について考えよう(進路指導部)			1	健康管理に努めよう(生徒生活部)			2	進級を意識しよう(学習情報部)			<p>ウ 目標に関連した自己診断の割合を60%以上とする。(H30:55.2%)</p>	<p>ウ 各月の内容を5分類し、自己診断の結果で当てはめると、授業39.9%、進路74.7%、行事67.8%、健康57.3%、生活面59.2%となった。授業には、予習・復習の割合も含めたため、数値が低くなっている。進路では将来を考える機会や情報提供の割合を含んだため高めになっている。健康は相談体制、行事は各種行事運営として整理した。生活面では、生徒指導への納得度とルールを学ぶ機会の有無を評価した。全体の平均は60.3%となったが、項目で差があるのは歴然としており、特に学習面での改善を今後大きな課題として進めていきたい(△)。</p>
		1年	2年	3年																																												
	4	挨拶をしよう(生徒生活部)																																														
	5	授業を大切にしよう(学習情報部)	進路を考えよう(進路指導部)																																													
6	遅刻をしないようにしよう(生徒生活部)																																															
7	基本的な生活を振り返ろう(生徒生活部)																																															
9	文化祭を成功させよう(行事企画部) リーダーを意識しよう(行事企画部)																																															
10	人権について考えよう(生徒支援会議)																																															
11	授業の振り返りをしよう(学習情報部)																																															
12	将来について考えよう(進路指導部)																																															
1	健康管理に努めよう(生徒生活部)																																															
2	進級を意識しよう(学習情報部)																																															
<p>(3) SNS指導及び人権教育の更なる充実 ア SNS指導の徹底(新規・継続)</p>	<p>ア 各学年でSNSの活用に関する指導を講師招へいにより実施する。とりわけ、1年生は入学時(4月に2回)、2年生は新クラスに馴染み友人関係も広がり始める1学期中頃に(6月頃)、3年生は進路決定に向け多くの生徒が動き出す2学期当初(9月頃)を目途として実施する。(継続)</p> <p>・PTA研修や教員研修においてもSNSに関する研修を実施し、生徒と共通認識を持てるようにする。(継続)</p>	<p>・わかりやすい位置に集計結果等を掲示する。(H30:生徒指導関連のみ実施) (3) ア SNSに関する講習を各学年で必ず実施し、ルールについて学ぶ機会があると割合を65%以上とする。(H30:61.9%)</p>	<p>・教室掲示の各月行事予定に目標を記載したうえで、廊下や階段等見やすい場所に、クラスとしての結果を設置し、意識の向上を図った。(○) (3) ア 4/9に全学年対象にLINE(株)により講演を実施。次いで、1年は4/11にNTTdocomo、2年は6/6にKDDIによる講演を実施した後6/20には自作教材を活用、3年は9/12にNIT情報技術推進ネットワーク(株)により実生活に即した講演を実施し、活用法に関する学びを行った。その結果、67.3%となった(○)。</p>																																													
<p>イ 人権教育の推進(継続)</p>	<p>イ 4月当初には全校において人権に関する全体指導を実施する。内容については、他者理解を主体として実施する。(継続)</p> <p>・各学年で各学期に最低1度は人権問題に関する内容を取り上げ、意識の向上をはかる。(継続)</p> <p>・ヘイトスピーチや同和問題についても取り上げ、問題点を自ら考える機会を設ける。(継続)</p> <p>・生徒に身につけさせたい、育みたい力を明確にしたうえで外部講師を精選し、全校人権学習を実施する(10月)。(新規)</p>	<p>・PTA及び教員研修の実施。(H30:PTA0回、教職員1回) イ 職員検診時に実施する。(H30:4/16実施) ・各学年での前年並以上実施。(H30:1年3回、2年5回、3年4回)</p>	<p>・教員対象には、9/12に3年生と同様の内容で実施した。PTAに関しては、実行委員会では内容紹介をしたが、全体では実施できなかった(△)。 イ 各学年の人権教育については1年5回、2年8回、3年5回実施した(○)。(全体研修及び総合の時間を活用)</p> <p>・3年は11/21に多文化理解について触れる機会を設けるとともに、「アニメめぐみ」の視聴を行った。11/28には多文化理解に関して多文化市民ネットワーク根っこより、10/31には同和教育に関して地元団体より講師を招へいし自ら考える機会を設けた(○)。また、全ての機会に教職員研修を同日実施した。</p>																																													
<p>ウ 障がい者理解教育の推進(継続)</p>	<p>ウ 1年では継続して、パラリンピックを意識し障がいのある方からの講話を行い、全ての学年で障がいや障がい者スポーツについて理解を深め、目標をしっかりと持つ生徒として活躍できる資質を養う。(継続)</p> <p>・1年次で視覚障害者等にも触れる機会を設け、社会的に弱い立場にある人に対する接し方を学びとる。(新規)</p>	<p>・在籍する3年間を見越して講師の精選を行う。(新規事業のため実績なし) ウ 1年ではパラリンピックを間近に控え、障がい者や障がい者スポーツに係る講話を実施する。(H30:2学期実施) ・盲導犬に関する講話を実施。(H30:全体講話1回、各学年での講話各1回)</p>	<p>・全校人権学習に関しては、3年間で学んでほしい内容を決定し、講師の方向性を決定した(○)。 ウ 9/26に摂南大学よりスポーツ事故で車いす生活になるも、目標を持って邁進し続けている金澤功貴氏を招へいして、目標をもつことの重要性を講演して頂いた(○) ・5/9に地元の視覚障がいのある方を迎えて、1年生で盲導犬に関する学ぶ機会を設けた(○)。</p>																																													
<p>エ いじめ防止及び問題生起時の体制強化(新規)</p> <p>(4) 親学習の充実 ア 18歳成人と金融教育の充実(新規)</p>	<p>エ 特にいじめ事象が生起した際に、情報共有できるように、いじめ防止基本方針を確認し、学校全体で取組めるよう組織対応の再構築を行う。また、緊急事案が生起した際にも、組織的に行動できるようにする。(新規)</p> <p>(4) ア 1年生の家庭科において確実に消費者教育を行うとともに、自らの未来像としての「親」になる過程と資質についての学びを行う。 ・出産及び子育ての支援について、保育という観点から金融教育と結び付けた学びを行う。(新規) ・2年次における総合的な学習の時間において、自らが親になった時の子どもへの関わり方についてや養育に関わる費用等について金融教育を含めて学ぶ。(新規)</p>	<p>エ いじめ対策会議によるいじめ防止基本方針の共通理解及び定期的な会議の実施。(H30:いじめ防止基本方針の見直し1回、対策会議の定例会議4回) ・緊急時行動マニュアルの作成と見直しの実施と災害時等本校マニュアルの刷新。(H30:年度当初に既存マニュアルの見直し及び周知) (4) ア 1年「家庭基礎」へのシラバスへの位置づけ及び消費者教育の確実な実施(新規事項のため平成30年度実績なし) ・総合的な学習の時間において養育費用に関する事項を確実に学ぶ。(新規事項のため平成30年度実績なし)</p>	<p>エ SCによる法的な観点からいじめについて考える研修を実施した。また、いじめが生起した際の対応方法についても教授頂いた。なお、いじめと思われる事案が生起した際には、随時いじめ対策会議を実施し、この他に最低各学期に1回いじめ対策会議を実施した(○)。 ・緊急時行動マニュアルに関しては防災訓練にあわせて配付し、確認を行った。また、大災害発生時に教職員が速やかに対応できるマニュアルの作成を行い、現在精査している。年度末完成予定ではあったが、新型コロナウイルス対応で完成までは至らなかった(△)。 (4) ア 家庭基礎では、出産と子育てに特化して、1年生で金融について学ぶ機会を設けた(○)。 ・1年では総合的な探究の時間を活用し、生活費について、2年及び3年では総合的な学習の時間を活用して、養育費(2年)、給与票の見方・各種税金(3年)のこについて学んだ(○)。</p>																																													

府立島本高等学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
3 地域連携と開かれた学校づくり	<p>(1) 地域から愛される学校と連携の教科</p> <p>ア 地域連携の更なる充実 (継続)</p> <p>イ 英語教育の推進 (継続)</p> <p>ウ 高校発信型事業の推進 (継続)</p> <p>(2) 生徒会活動のより一層の活性化</p> <p>ア 学校行事の更なる推進 (新規)</p> <p>イ 部活動の更なる活性化 (継続)</p> <p>ウ 全校集会での発信力強化 (継続)</p> <p>エ 広報活動の強化 (継続)</p>	<p>(1)</p> <p>ア 総合型地域スポーツクラブとの連携を維持しながら、生徒が地域に顔を出せる機会を設ける。とりわけ、キッズテニス教室、キッズバレーボール教室、バドミントン教室、小学生対象島本講座は継続実施していく。(継続)</p> <p>・文化系部活動では、現在地域の祭り等での出演を重ねているが、継続して積極的に出演し、本校生徒の活動が見えるようにする。(継続)</p> <p>イ 生徒送出しの年として、2度目になるため、確実に派遣できる体制にする。また、引率できる教員を確保し、現地校との課題を共有して、永続的に実施できる内容にする。(継続)</p> <p>ウ 総合型地域スポーツクラブの他に、小学生体力テストへの協力を継続し、島本町内の小学生の結果向上に寄与する。(継続)</p> <p>・島本町立第三小学校との連携協力を維持しながら、第二小学校との連携方法を模索する。(継続)</p> <p>・台風被害により実施できなかった880万人訓練時における防災訓練を意味あるものにするため、近隣自治体と協力して合同訓練を実施する。とりわけ、独居老人に対する所在確認、近隣保育所との連携を推進し、炊出しや消防との連携協力を推進する。(継続)</p> <p>(2)</p> <p>ア 体育祭、文化祭運営を生徒会が中心となっていくことで、自らが積極的に行事を組み立てていることを自覚させる。(新規)</p> <p>イ 部活動の大会予定や結果をできる限りリアルタイムでHP上に掲示することで、全校で応援できる環境を創出する。合わせて、校内掲示板を活用して、大会情報を掲示する。(新規)</p> <p>・クラブ代表者会議における情報を全主顧問が把握することで、部活動顧問と生徒が同じ内容共有することで、一体感を持った指導を行う。(継続)</p> <p>・部活動加入率向上に向け、部活紹介、仮入部期間、体験入部等を現在よりも充実した内容での取組みとする。(新規)</p> <p>ウ 定期的に行っている全校集会において、常時生徒会から生徒に問題を提起し、全校において改善していけるような投げかけを実施する。(継続)</p> <p>・生活指導や美化に関する掲示や取組みを強化し、同時に校内環境美化に向けてPTAとも連携しながら、花壇の整備を行っていく。(継続)</p> <p>エ 中学校向けの通信を作成し、定期的に本校在校生が中学へ戻る機会を設け、本校の状況を出身中学に返す活動を主体的に実施する。(新規)</p> <p>・校外における説明会では、できるだけ生徒の順番を多くすることで、本校の生徒の様子から理解してもらえるようにする。また、生徒が自ら活動することで、自尊感情の向上をはかる。(継続)</p>	<p>(1)</p> <p>ア スポーツ教室は3競技を維持していく。また、小学生対象島本講座は島本町と重複しないように日程調整を行う。(H30:スポーツ3競技)</p> <p>・現状の活動の継続実施 (H30:出演数3)</p> <p>イ 選考会の確実な実施と1名派遣者の維持。2年間を見越した教員派遣の実施。(H29:生徒2名派遣、H30:教員1名派遣)</p> <p>・1名の教員派遣(H29:生徒2名派遣)</p> <p>ウ 島本町立第三小学校への派遣実施。(H30:1回)</p> <p>・水泳部生徒の第三小学校への派遣及び第二小学校への協力。(H30:三小夏期に3日間、二小0日間)</p> <p>・桜井台自治会、島本町消防と合同防災訓練の実施。(H30:台風の影響で実施できず。自治会は11/23に単独実施)</p> <p>(2)</p> <p>ア 学校教育自己診断における学校行事に関するアンケート結果で肯定的な回答を70%以上とする。(H30:61.4%)</p> <p>イ 部活動情報ブログを立ち上げ、全ての競技等の掲載実施。(H30:生徒会ブログへの複数競技の掲載)</p> <p>・クラブ員集会の確実な実施と顧問伝達会の実施。(H30:クラブ代表者会議及び主顧問会議を充実)</p> <p>・部活動加入率を40%以上とする。(H30:33%)</p> <p>ウ 全校集会での生徒会役員の指導機会の創出 (H30:2回)</p> <p>・花壇への水やり活動の実施 (H30:10回)</p> <p>エ 学期に1度は中学校へ戻る機会を作る。(H30:0回)</p> <p>・校外説明会への生徒会役員の参加。(H30:外部は全参加)</p>	<p>(1)</p> <p>ア スポーツ教室に関しては、部員不足もありバドミントン部のみ年3回実施した。小学生対象島本講座は早めの調整を行い、島本町の事業との重複を避け実施できた。7/23に実施し、小学生及び保護者を加え40名が参加した(△)。(国語、数学、英語、理科の4分野で実施)</p> <p>・軽音楽部やダンス部を中心に、各種催し物に参加した。町自体の催し物が減少し、全てに参加したが2回に留まった(△)。</p> <p>イ 希望生徒から1名を選出し派遣した。また、現地での教科指導及び次年度の迎え入れを含め、教員1名を派遣し令和2年度の日程等を校内で共有できた。また、現地では教員が現地生徒に対して指導する機会も持つことができた(○)。</p> <p>ウ 体力テストの指導のため、教員2名を派遣し、島本町立第三小学校で実際に生徒の指導を行った。また、体育授業時の事故防止のため、本校体育科教員が講師を務める講演も行った(○)。</p> <p>・水泳教室に関しては、最終的には島本町立第三小学校のみへの派遣になった。本校の部員数の問題及び第二小学校との日程調整が上手く整わなかったため2校での実施はできなかった(△)。</p> <p>・9/5の880万人訓練時において、生徒会が自治体と連携し、町内避難放送及び本校への桜井台自治会希望者の誘導を行った。顔の見える関係で実施し、初年度としては成果の上がる内容であった(○)。</p> <p>(2)</p> <p>ア 生徒の結果では67.8%であった。体育祭や文化祭では生徒会による運営で効果は上がっているが、早期の取組みで生徒が主体的に活動する場を今後設定していきたい(△)。</p> <p>イ 部活動ブログを立ち上げ、試合予定や結果情報をアップしている。また、校内掲示板を活用し長期活動中の大会予定も見える位置に配置し、応援しやすい環境を整えた(○)。</p> <p>・クラブ員集会については計画的に実施し、顧問との連携も進んでいる(○)。</p> <p>・1年生の定員割れ等も影響し、現在20%を切った加入率となっている。部活動体験などの活動は行っているが、成果になっていないのが現状である(△)。</p> <p>ウ 1学期及び2学期はじめには文化祭に関連して生徒会の活躍する場面を設けた。また、10月には後期生徒会役員が主導して、全校集会で服装や清掃に関して全校生徒に話す機会を設けた(○)。</p> <p>・PTAの植栽時期にあわせて2月に実施したが、取組みが遅く、3回に留まった(△)。</p> <p>エ 部活動加入者には声掛けを行っているが、加入者の減少に伴い、全ての中学校へ生徒が帰り状況を共有する取組みにはなっていない(△)。</p> <p>・校内外への参加については、概ね好評であり、7月、8月、9月と全ての説明会で参加した。また、オープンスクールでも、全6回のうち5回を終了し、全てで参加した(○)。</p>

府立島本高等学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
3 地域連携と開かれた学校づくり	<p>(3) 開かれた学校づくりの推進 ア 中高連絡会の継続と情報提供の推進(継続)</p> <p>イ P T A活動の更なる活性化(継続)</p> <p>ウ 学校運営協議会の充実(継続)</p> <p>エ 防災教育の充実(新規)</p>	<p>(3)</p> <p>ア 各地区における中高連絡会を継続し、できるだけ本校で生活している生徒情報を各地区の中学校に戻せるようにする。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題等を抱えている生徒については、中学校とも連携して、中学での指導方法や問題行動を把握し、速やかに対応できるようにする。(継続) <p>イ 陶芸教室や校内ソフトバレーボール大会、各種P T A主催講座など、保護者が興味を持てるような企画を実施し、多くの方に足を運んでもらえるようにする。合わせて、新規で進路等に関わる講演会を企画し、生徒と意識を共有できるようにする。(継続)</p> <p>ウ 平成 30 年度に開始した学校運営協議会について、より活性化し、協議員の方々の意見を反映できるようにする。また、学校経営計画や学校評価について、承認事項であることを十分認識して頂いたうえで、協議できるようにする。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関する具体的な方策について意見を頂くことで、より学校の活動が地域に見えるような取組みになるように、実態のある組織として運営する。(新規) <p>エ 関係各機関との連携を密にし、防災教育や防災訓練及び緊急処置講習会等を計画的に実施し、地域での総合的な防災・安全対策を推進する。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間3度実施している避難訓練を実効性のあるものへと改善する。(新規) 生徒保健委員会により、主体的に防災について考える機会を作りだし、防災啓発活動を継続的に実施する。(新規) 現在行っている定期的な安全点検を継続し、危険箇所を速やかに察知し、できる範囲で施設・設備の改善を行えるようにする。(継続) 	<p>(3)</p> <p>ア 本校での中高連絡会の2回実施、地域での連絡会への出席。(H30:地震のため本校内0回、地域:1回)</p> <p>イ 各種教室を実施(陶芸は継続)し、新規の講演会や研修会を増加する。(H30:各種講座2種、交流会1回、講演会0回、研修会0回)</p> <p>ウ 学校運営協議会の年3回の確実な実施。(H30:学校運営協議会を年3回実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度の学校経営計画への反映(H30:新規事項であるため実績なし) 出された意見の学校経営への反映。(新規事項であるため実績なし) <p>エ 生徒によるアンケートを通して、防災意識が高まったとする割合を60%以上とする。(新規事業のため平成30年度実績なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒保健委員会による防災啓発活動を年3回以上実施する。(新規のため平成30年度実績なし) 	<p>(3)</p> <p>ア 本校で予定通り中高連絡会を2日日程で実施した。また、夏季には中学校教員対象説明会を本校が担当校となり高槻・島本地区の会場として実施し、滞りなく終了した。また、各地区の連絡会にも参加し情報共有や聞き取りを行った(○)。</p> <p>イ 陶芸教室については実施できなかった。代わりに、ハーバリウム教室を実施した。12月には社会体験を、1月には校内ソフトバレーボール交流会及び懇親会を実施した。実施に際し、参加者が増えないため、対策が必要である(○)。</p> <p>ウ 計画的に実施できている。承認事項に関しては、特に1月の第3回実施に向けて取組んでいるが、実施時期の関係もあり、今後課題がある(○)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回で協議し、内容の承認をうけた(○)。 第3回で協議し、意見をもらいながら、年度計画の中に反映させた(○)。 <p>エ 11/21に実施した避難訓練後に、防災意識の変容に関してはアンケートを実施した結果、防災意識が高まったとする割合は71%であった。実演を入れたことが、意識向上の向けての効果になった。(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月実施の文化祭では廊下展示を実施し、防災意識の高揚を図った。展示として、防災グッズ、防災クイズ、ハザードマップを展示した。また、11/21の避難訓練時には生徒による消火活動体験を実施し、啓発を2回実施した(△)。
4 働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実	<p>(1) 部活動の適切な運営 ア 部活動指針の徹底(新規)</p> <p>イ 学校閉庁日の充実(新規)</p> <p>(2) 超過勤務時間の適切な管理 ア 超過勤務時間の更なる減少(新規)</p> <p>イ 教員間の意思疎通及び指導体制の共通理解(新規)</p>	<p>(1)</p> <p>ア 平成31年度から実施の部活動活動方針を十分に理解し、生徒の健康を意識した運営を行う。とりわけ、本校の活動指針について全ての部活動が確実に実施計画及び実施報告を行うことで、適正な部活動支援を行う。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の部活動の位置づけを勝利至上主義ではなく、人間形成の場であることを主軸に置き、確実な定着をはかる。(新規) 部活動顧問間での連携を推進し、教職員の働き方改革にかかる指針を実施できるようにする。(新規) <p>イ 平成31年度より夏季及び冬季休業中に設定する学校閉庁日の意味を勘案し、外部大会等を除き、ゆとりのある教職員の活動に繋がるようにする。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季及び冬季の学校閉庁日を確実に設定するとともに、保護者への通知を滞りなく実施する。(新規) <p>(2)</p> <p>ア 超過勤務時間について、各月の個々人の超過勤務を明確にしながら、縮減を図る。とりわけ、部活動の運営と関連させながら、運営が一人に偏らないような取組みを実施する。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教頭の勤務については、分担を意識しつつも、連携しながら職務を整理し、出勤・退勤時間を計画的に管理する。(新規) 教職員間の意思疎通を図ることで、複数での役割分担を各分掌で意識しながら取組むことで、職務の過多を防止する。(新規) <p>イ 教員間での意見交換や対話の機会をできるだけ多く設けることで、意思疎通を図り、風通しがよく、全ての教員が同じ方向を向いた取組みができるようにする。(新規)</p>	<p>(1)</p> <p>ア 年度当初における年間実施計画の作成及び年度途中での変更に対する修正を100%実施する。(新規事項のため平成30年度実績なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動加入に関わる新しい取組みの実施。(部活動仮入部等の施策の実施)(新規事項のため平成30年度実績なし) 複数顧問による協力体制の確立。(大会引率の分担や放課後部活動の連携体制の構築)(新規事項のため平成30年度実績なし) <p>イ 夏季休業及び冬季休業における平日閉庁日の確実な実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部大会を除く、80%以上の部活動で閉庁日を意識した活動計画を立案。(新規事項のため平成30年度実績なし) 学校閉庁日の保護者宛て文書送付及びH Pへの確実な掲載。(新規事項のため平成30年度実績なし) <p>(2)</p> <p>ア 毎月の超過勤務時間の伝達と超過勤務実態の個人分析を実施(新規事項のため平成30年度実績なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な事象を除く教頭の居残り時間の縮減(計画的な退勤の実施)(新規事項のため平成30年度実績なし) 各分掌における複数役割分担の明確化を行う(新規事項のため平成30年度実績なし) <p>イ 職員研修におけるグループワークを通して、課題や問題点を共有する。(H30:グループワーク2回)</p>	<p>(1)</p> <p>ア 計画的に行っているが、部員の減少に伴い、部活動が休部状態になるところも少なくなく、大幅な変更を余儀なくされている。活動指針については、遵守しながら運営している(△)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月の仮入部期間に数多くの部活動を体験してもらうために「スタンプカード」を活用した取組みを実施した(○)。 大会引率など、特に個人競技においては負担過重とならないように複数顧問制で実施しているが、大会引率などは一部に頼りがちになっている(△)。 <p>イ 夏季は8/13～16の4日間で確実に実施した。冬季は12/29～1/4の期間で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季については個人種目の伴う部活動で公式戦以外は閉庁日を意識できた。冬季については、外部O Bの関係している部活動及び学習保障に関する部活動で閉庁日とできなかったが、概ね意識して立案できた。各部活動とも連動した活動計画を立案した(○)。 年度当初に保護者宛て文書を送付し、H Pにも掲載した。大きな混乱なく実施できた(○) <p>(2)</p> <p>ア 毎週各月の超過時間予測を配付し、各自が意識して45時間以内の超過時間に収まるように取組むことができている。また、昨年度よりも超過時数が確実に減少している(○)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教頭に関しては、居残り時間が多く、更に意識した取組みが必要となる。超過時間数に関しては縮減できているが勤務時間を意識した取組みが必要である(△)。 役割分担を明確化して各分掌運営をしているものの、特定の業務に関しては偏りがある。更に常に複数で業務にあたる必要がある(△)。 <p>イ 授業充実に関するグループワークや評価に関するグループワークを実施し、問題の共有化を図っているが、確かな方向性までには至っていない。更に、学校目標に関する内容についても着手したい(△)。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
4 働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実	(3) 学校における事故防止の徹底 ア 食物アレルギー事故の防止(新規)	(3) ア 4月に食物アレルギー調査を1・2年生の全クラスに実施し、アレルギーについて情報収集を行う。 ・収集したアレルギー情報を全教職員に周知するとともに、特に実習を伴う家庭科へ伝達し、実習における事故を防止する。また、3年生も4月に調査を実施し、修学旅行における事故防止を図る。(新規) ・修学旅行については、業者及び現地の食事について確実に連携し、事前の調整を行う。特に民泊を伴う家庭には、情報提供を行うことで、アレルギー物資を除いた食事提供ができるよう体制を整える。(新規)	(3) ア 全校を通してヒヤリハット事案も含め、食物アレルギーを起因とする事故を「0」とする。(新規事項のため平成30年度実績なし) ・4月に全学年で100%調査を行う。(新規事項のため平成30年度実績なし) ・修学旅行でのアレルギー事故なし。(H30:事故なし)	(3) ア 修学旅行及び家庭科の調理実習においては、当たり前のこととはいえ、アレルギー事故は0である(○)。 ・4月当初にはアレルギーに関する調査を実施し、全体把握を行っている。これらをもとに3年生の修学旅行でも食べ物に関しては業者と連携して、アレルギー事故なしで終了した(○)。
	イ 熱中症事故の防止(新規)	イ 7月に生徒・教員対象熱中症講習を行う。また、専門学校より講師を招へいし、少数に指導できる体制を整えることで、特に夏季休業中における部活動の熱中症事故をなくす。(新規) ・熱中症と疑われる症状が出た場合には、速やかに対応を取り、状況によって救急車の要請ができるよう対応フローを徹底する。(新規)	イ 夏季休業中における熱中症事故なし。 ・対応フローを掲示する。(複数) ・熱中症が出た場合にも重症化させない。	イ 軽度の熱中症様症状はあったものの、重篤な事故はなかった(○)。 ・生徒生活部保健係を中心にフローを職員会議で共有した。また、職員室、体育準備室、保健室に掲示した(○)。 ・暑さ指数計の活用により重症化はなかった。特に夏季休業中はWBGTが29℃及び31℃になったら放送で注意喚起を行い対応できた。(○)
	ウ 体育活動中の事故防止(新規)	ウ 特に部活動に関して、経験のない部活動を受け持つ場合、事故のケースを共有して未然に防げるような体制を構築する。場合によっては、体育教員を講師として、事故事例について教職員間で共有する機会を創出する。(新規) ・機器を活用する場合には、特に生徒に使用を任せるのではなく、安全を確認したうえで指導者付添のもとを使用することを徹底する。(新規)	ウ 部活動における事故の減少を図る。(新規事項のため平成30年度実績なし) ・校内で使用している機器のとりまとめを行い、事故の可能性について共有する。(新規事項のため平成30年度実績なし)	ウ 職員会議等で常に事故事例を共有する場を設け、大きな事故の未然防止を図っている。結果、大きな事故は発生していない(○)。 ・トレーニング室については、活用方法の研修後にしか使用できない体制にして、かつ教員付添のもと実施しているため、事故は起きていない(○)。
	(4) 個人情報の適切な管理及び会計の公平性保持(新規) ア 個人情報誤送付及び紛失の防止(新規)	(4) ア 文書発送に際しては、全ての文書について複数人での確認を行うとともに、ダブルチェックを怠らず、思い込みによるミスを排除する。(新規) ・個人情報を含んだ書類等については机上に放置することなく、適切な場所に管理することを徹底し、同時に実施する。 ・個人情報の紛失をなくするために、常に机上及び周辺の整理整頓を意識し、書類を適切に管理する。	(4) ア 誤送付を絶対にしな い。また、産業医による校内巡回の際に、整理整頓について指摘されない。(新規事業のため平成30年度実績なし)	(4) ア 産業医により校内巡回により、整理整頓についてはかなり良好であるとの指摘を頂いている(○)。また、特に学年室での書類の散乱を防げるよう、今後も継続して校内巡視による状況を把握していく。
イ 公費及び私費の適切な執行(新規)	イ 公費の運用については、教育環境の向上及び改善を主眼におきながらも、最小限のコストで最大の効果を発揮できるよう、教員とも連携しながら適切に運用する。(新規) ・私費についても、公費に準じて運用し、保護者からの預かりまたは徴収により教育活動に支出していることを全教職員で認識し、必要以上の支出をしないよう、常に精査・見直しをしながら運用する。(新規)	イ 常に相見積を意識しながら、安易な支出をしない。私費についても、公費と同じように相見積を適切に行い実施する。(新規事業のため平成30年度実績なし)	イ 公費はもちろんのこと、私費についても相見積もりができるようになってきている。12月には事務長により公費の運用に関して研修を実施した。私費もあわせて、同様の扱いをすることを共有できた(○)。	